



報道発表資料の配付日時 10月18日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	赤れんが庁舎改修事業について		
記者レクチャー のお知らせ		発表者	
			発表場所
概要	<p>火災により中断している赤れんが庁舎改修工事について、危険防止措置や降雪期への備えなど、至急対応が必要な工事等を進めます。</p> <p>1 至急対応が必要な工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設分電盤（高圧）の受電、送電 ・仮設見学施設の危険防止措置 ・素屋根の設置 ・詳細は別添資料のとおり <p>2 工事等の実施に当たっての防火対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に当たっては、次のとおり防火対策等を強化し取り組みます。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 防火対策について、作業員の理解と実施の徹底 2) 作業終了後の現場全体の巡回 3) 休日・夜間を含む24時間体制での火災検知・通報 4) 仮囲いドアの鍵の管理など、入退場の管理の強化 <p>3 仮設見学施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出火原因については現時点で不明です。（継続調査中） ・道としては、受注者からの聞き取りなどから火災時の状況を整理し、問題点や火災の要因となり得るリスクを検討して、再発防止策や安全対策を取りまとめます。 ・再発防止策に基づき、仮設見学施設の復旧を含めた改修工事全体の再開に向け、取組を進めます。 		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	

担当 (連絡先)	建設部建築局建築整備課(担当者: 施設整備・脱炭素化担当課長 菅原 誠) TEL ダイヤルイン 011-204-5102 内線 29-881
-------------	------------------------------------------------------------------------------

赤れんが庁舎改修事業において至急対応が必要な工事等について

火災により赤れんが庁舎改修工事は現在中止しているが、危険防止措置や降雪期への備えなど、至急対応が必要な工事等を進める。

1 至急対応が必要な工事等

(1)仮設分電盤(高圧)の受電、送電

- ・仮設分電盤は火災時に札幌市消防局の指示により、電気を遮断
- ・そのため、赤れんが庁舎本体に設置している警備や火災検知のセンサーが作動しておらず、警備員による24時間警備を実施しているところ
- ・札幌市消防局に受電再開を確認し、安全に通電できることを確認した後、電気保安協会の立ち会いの下、仮設分電盤の受電、送電を再開
- ・センサーによる警備・火災検知を再開するとともに、工事に必要な電力を送電する。

(2)仮設見学施設の危険防止措置

- ・仮設見学施設は3階の窓ガラスが火災により割れて、破片の一部が窓枠に残っており、落下すると危険
- ・周辺は立入禁止とし24時間警備しているが、ガラスの破片等を早急に除去する必要あり
- ・3階の窓上部の外壁が火災の煤で黒ずんでおり、シートで覆うなど景観上の措置の必要あり
- ・このため、外部足場を設置し、ガラスの破片等の除去と、シートの覆いの設置を実施
- ・早急に外部足場を設置するため、大型クレーンを使用し、場内で組み上げた外部足場を仮設見学施設の周囲に移動して設置

(3)素屋根の設置

- ・赤れんが庁舎本体は八角塔の屋根を移設しており、本格的な降雪の前に赤れんが庁舎全体を覆う仮設の素屋根を設置する必要あり
- ・素屋根は外周の鉄骨柱のほか、赤れんが庁舎の煙突などに設置する補強鉄骨でも支える計画
- ・このため、大型クレーンを使用し、素屋根の設置工事を早急に実施

2 工事等の実施に当たっての防火対策等

- ・工事に当たっては、次のとおり防火対策等を強化する。

1)防火対策について、作業員の理解と実施の徹底

- ・バッテリーは作業場所に放置せず、充電は建物外部にある休憩所内の所定の場所で行う。
- ・採暖器具は建物外部に設置し、燃料は保管庫での保管、管理を徹底する。
- ・赤れんが庁舎内では火気使用作業を行わない。

など

2)作業終了後の現場全体の巡回

3)休日・夜間を含む24時間体制での火災検知・通報

4)仮囲いドアの鍵の管理など、入退場の管理の強化